一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所=社会通信社 発行人=滝野 忠 6 e-mail: shakaitsuushin@nifty.com FAX(03)3299 5367

振替=〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金=中央労金本店№1154163東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-

6ヵ月前納制

(もくじ)

購読料=月額700円

春闘、 玉 都 読 他人まかせではいられない時代 大分県教委二一人を解雇 市立岐阜商「払い下げ」問題 「市場の反乱」が始まった 者 院選挙へ 鉄 巻頭言 教 物価高、 -労働組合大会からて組織再編、初大会、そ 鉄建公団訴訟東京高裁裁判闘 争の焦点 …… 「日の丸・君が代」から教育行政全般委の暴 走 0 めぐ 不況、業績悪化の中でよめぐり論議開始 たよ 0 課 題 ::: 7 (<u>|</u> <u>|</u>) して政治 E をし 滝野 西村 甲三……3 忠……2 5 9 10 9

NO. 1034

二〇〇八年一〇月一五日号

(毎月一日・一五日二回発行)

■巻頭言■

春 闘 不況 業績悪化 の

定昇すら「賃上げ」とされた。その上に、 一要求基準、 脱にもとづく賃金要求 ベア要求が生産性向上見合い分「賃金改く賃金要求から生産性三原則となったの 成果・成績主義である。

小企業、 働運動は新たな段階に入ったのである。 この数年、 ない」と、 方。というわけで、「大企業中心の春闘ではおれたちの生活は守れない」、「闘かう他 け会社への締め付けで生まれる。下請け会社・中小企業労働者の生活は苦しくなる一 わせた。大企業は会社が発展すれば『オコボレ』に預かれる。その利益は関連・ をシラケさせる。「会社あっての労働者」、「企業を大きくしなければ」が大企業と中 J C ○八春闘の のが民営化された国・公営企業群だ。 公務労働PFI化等で公務職場に「官製ワーキング の基幹産業はすべて企業別組合で己れ そして正社員と不安定雇用労働者群の格差を拡大し、 ①中小共闘、②パート共闘、 本誌でくり返し述べたように、生産性賃金論・生産性三原則は破綻 「成果」はミクロの世界。これでも連合主流 ③有志共闘を組織し独自の闘いを展開した。 彼らに春闘を闘う気迫、 のことしか考えない。 は • プアー」がつくら 「評価できる」と労働者 労働運動の集中力を失 その後追い 志はなにも れる。 下請

はるかに超えているのではないか。こんな中での○九春闘である。 百三十円に書き換えられた。公式統計は物価二~二・五%上昇だが、実際は一〇% れたばかりか、「一九三〇年代恐慌以来の金融危機」(米国FRB議長)となった。 この数年、大企業は儲けに儲けた。そのツケが原燃料・食料品価格高騰となって現 そして社会保険料は上がりつづける。半年前までウドン、そば百円の店が、今、

命」と、 時、「マイナス賃上げ」要求もあることになる。 分を求めていくべし」という。これでは、物価上昇分に企業業績が 予想されるが 「この間がんばってきた組合へのリターンは必ずしも十分でなかった。 大企業労組の動きは鈍い。それでも春闘相場をつくる中心組合の自動車総連ですら 」、「『物価上昇分は要求すべき』、そのうえで各産業の実態に応じた生産性向上 ○九春闘には「これまでのデフレ下での取り組みの延長線上にある闘 、これまでの蓄積はある。配分のバランスを取り戻すのもわれわれ 追い ・つか ダウン カン では の使

円を念頭とする、 物価上昇(二%程度)を賃金目減り分として要求、 金維持・確保の観点から、ベア要求を基本とした取り組みをおこなう」と、 ついてはこれから論議、 JAMは「物価上昇で生活は厳しくなっており、 ③ベア分は配分構造低下に対応するとする。 対処方法としては政策手法もとあいまいだ。 企業が赤字でな ②賃金構造維持分とし JCは物価上昇分要求 V) かぎり、 て四千五百 ①過年度 実質賃

この大会は傍聴していないが、 これらにたいし、もっともはっきりと意志表示したのがフード連合であ ての真価が問わ れる」。 来春闘は これまで 「景気停滞、物価上昇、 は 「企業の競争力強化 業績悪化という環境・連合であるらしい

として取り組め」が主張である。 連合会長組合のUIゼンセン同盟は「物価上昇分は確保する。連合全体の連帯責任

人ま カ せ で は いられ

来春闘も月例重視の闘い

とりわけ私鉄総連は「月例賃金」にこだわり、 私鉄総連は定昇相当分プラス「ベア」要求、一人平均ベア方式で闘 精力的な交渉を展開した。 われ

上げ原資の使い方は複雑になり、わかりづらくなっている。 アゼロ」「定昇制度」を実施するというもので、賃上げ額は不明で妥結、収拾された。 三月一三日、大手組合集中回答日、結果は各大手組合「月例表示」が示されず、 私鉄の中でも「月例表示」がない中で、賃上げがあったから喜べるかと言えば、

後が投入されるとのことでありわかりづらい。 ②臨時給実損確保と回復分獲得で前進した、③非正規雇用労働者の賃金改善の実現、 など着実な成果であったとの評価だが、一部私鉄の中では初任給是正原資に一千円前 私鉄総連の〇八春闘は、成果として①多くの組合が実質的な月例賃金を引き出した、

進めた。 京成労組においては、私鉄総連の春闘方針に基づき「月例賃金」にこだわ ŋ 11 を

らの賃上げは自らの行動で』を合言葉に電車支部の仲間は全体で闘った。 の積極的参加 職場からは、 ・交流など精一杯闘う体制作りを今年もあきらめず取り組まれた。 *自 春闘標語・ステッカ 団結腕章・ 横断幕の作成・集会・ 労働学校 \sim

であり、 人まかせではいられない時代に突入している。 情勢が変わろうが、 資本と闘う主体が弱まればより厳しい状態におかれることは間違いない 働く者の生活は決して楽になるどころかますます悪くなる一方

こんな状況になったの しかし、なぜ春闘の結果を見れば散々たる状況が続いているの か。 か、 労働運動がなぜ

も多くなったと言わざるを得ない。 生産性向上に協力し、資本のおこぼれをもらうことで満足する労働組合 が あ ŧ り

成果配分で進められる限り未来はない。 資本主義的合理化に反対し新しい社会を作る目標を失えば賃上げは、 っている。 賃上げ闘争は、資本と闘うという労働組合 支払い能力論

う今日的情勢の中で、 税もさらに大きくなる。 春闘再構築、労働運動再建の条件は熟しつつある。 社会保障はますます厳しさを増す。 経済は

(京成労組・大嶋

甲三

- 3 -

―日の丸・君が代から教育行政全般へ―

行政全般にわたっている。教職員は疲弊し定年前退職者が激増している。荒廃 ・二三通達から五年目になるが 関連する集会や抗議行動など一定程度大衆闘争化に成功している。 三権分立も危ぶまれる状況下、その結果は期待できるものではない。 被害者は生徒である。 この間抵抗する手段として裁判闘争が中心とな 都教委の暴走は日の丸・君が代にとどまらず教育 した教育 か し傍 って

職者組織は大会などで都教委批判の決議を上げ、抗議行動を行っている。 るが、膱場闘争など組合主導の闘いにはなっていない。また日退教や都退教など都高教は大会で裁判闘争の支援を決め、東京教組は組合員の裁判闘争支援を容認 職場闘争など組合主導の闘いにはなっていない。また日退教や都退教 \mathcal{O} L 退て

と反旗を翻し、 最近の動きとしては①「職員会議での採決禁止」に対して、 都教委に公開討論を申し入れるなどをしている。 いる。この土肥校長に三鷹高校の土肥校長 対が する然

③毎年不起立をつづけている根津公子さんについて、都教委は免職処分を回避せざる都議と指導部長の個人情報漏洩については、最高裁で増田さんの勝利判決が確定した。②増田都子さんの日本の侵略戦争を取り上げた授業を理由とする免職事件に絡む三冊市民の支援も広がっていて秋には集会も予定されている。 を得なかった。 む三悪 ざる

考えら 政は否定するだろうが、現場の雰囲気は極めて悪ハ。まこ長祭ニュー ^^^ 政は否定するだろうが、現場の雰囲気は極めて悪ハ。まこ長祭ニュー ^^ と行れば免許は更新されないと現場では考えるようになっている。「そんなことはない」と行れば免許は更新されないと、し、 1~~~6組合の委員をやったり校長に反対の態度をと 場に深刻な悪影響を与えている。たとえば組合の委員をやったり校長に反対の育基本法の会」運動を提起している。改悪教育法規の中でも免許更新制度は、 後 卒業式時期に判決が出ると思われる。勝利判決を目指して、また敗訴の場合でもその一○・二三通達関連の一○件の訴訟のうち五件が東京地裁で年内に結審し、来春三月 の闘争のために大衆行動を強化しなければならない。 日退教は憲法 小中学校二 一四名 の理念を実現する教育実践が行えるよう現場を支援する、「憲法理念の教 (増田さんおよび『もの言える自由』裁判を含む)となっている。 原告数は都立高校関係が七〇九 すでに現

教育行政をとり戻すたたかいに勝利しなければならない。 他の改悪法規もすべて民主主義を否定するものである。 日の丸・君が 代 闘争を軸に

(三多摩労研センター代表 西村 昭)

入分 県 教 委 二 一 人 を 解 雇

を競 る者 人だけ 民主的」という言葉は、 という思い上がった意識が不正の温床となり、上意下達の組織の 合う を解雇することで、幕引きを図ろうとする県教委の姑息な対応… の原因は、 *醜き人*が大量に産み出されます。 すべて大分県教委にあるにもかかわらず、 まったく意味を持ちません。 そうした集団に 〇八年度に採用された二一 V て 「公平」 // 特権階級にあ 忠誠心

本音のアンバランたちの比率は…? 罪なき二一名に心を痛め寄り添う者たちと、 スさが いつもきれいな言葉を駆使する集団 現在の日本社会を的確に描写し 「ここで終わってくれ」と懇願し の中で、 ています。 浮き出てくる建て前と (大分 て いる者

織再編

働組合大会から

公三単産: 提出したこと、 大会を開 ル・センターがこれからの進路をどう定めるかなどであった。 目 「さ れ 一統合と名称問題、 いたこと、4基幹労連が た組合大会とテーマは、 さらに注目されるのは労働戦線再編から二十年を迎える三つの (3)○七年十月五事業に民営分割化されたJP労組が第ーマは、(1)私鉄総連の新中期賃金方針提案、(2)自治労 「国の基本問題」についてを特別報告として大会に 一回 彐

私鉄 「新中期賃金方針」

方針 したいとする。 体的な取り組み方、 づけるのは私鉄総連だけといって過言でない。 い中期賃金方針」策定を提起した。「新しい中期方針」はなにかについて、 は論点として①方針の目的設定、②取り上げるべき賃金の種類、 の要求方式は個別賃金要求方式が中心となり、「一人平均ベア方式」を掲 ④要求方式、⑤賃金制度の導入促進などとし、 その私鉄総連は〇七年運動方針で「新 ○九年大会で確立 ③適用期間と具 今年度 げつ

賃上げがわかりずらい状況になっている、②全国賃上げがわかりずらい状況になっている、②全国この新提案にたいし大会では①賃金制度導入に 中期賃金方針の具体的中身が見えない、ポイント賃金要求へ移行するの 結してたたかう、 が私鉄春闘との立場から、 の質問が多いが、 ③幹部の請け負いでなく職場組合員の 皆不安なのであると代議員は訴えた。 ①新賃金方針とはどのようなものを考えて ②全国が一つの目標金額に向か導入によって成果主義賃金が増 運動 の上になり立っているの いるのか、 か、 って一 え、 各人 賃金 致団の ② 新

と答えるのみで「不安」を解消するものではなかっ を向上させるため、 どのように組み立てるかがポイント、②賃金方針の見直しは現状を打破し、 これ 「重要な案件は職場討議をふまえ、大会で決定する」との私鉄の伝統を大切にする にたいし本部答弁は①賃金水準をどう確保するか、 ③組合員の不安をなくすと同時に、 た。 どこかを置き去りにしな そのため 0 産別統一闘 労働条件

自治労 地公三単産合同

政権をとったらどうなるか、との中山国交相 庁という働かなくても給料がもらえる官公労 自治 が道徳教育に反対して 日教組を中心とする公務員組合をめぐる情勢は、 いることで日教組を解体 の発言に象徴される。 の職員に支援してもらっている民 しなきやいかん、②日教組 ①なにより問題な や社保 主 のは 党 が

である。 て地域住民と毎日かかわ 自治労はUIゼンセン同盟(一○三万) だから、 自治労を中心とする官公労への批判はとどまることはない りを持ち労働して に次ぐ大きな組合 いるのが、 民間基幹産業との根本的 (九三万)だ。 全 違い

0 自治労大会の論点は 統合と名称問題へ 四点 であ った。 ①○九年度の年間行動計 の対応、④全労済からの統合参加に向けた協議 では 公共サ ピ ス 画 壊、 ② 当 面 深刻度を増す格差問題によ の闘争方針、 の申し入れ ③地公三単産 ŋ

の名称、 姿勢とする、②大会以降、 と名称問題であった。 今大会の焦点となったのが③の地公三単産 綱領、 規約等の討議案を組織討議に付するというもの。 方針案は①自治労以外の新たな産別名称を選択することを基本 綱領、規約、財政の協議を進める。③〇九年大会で新組織 (都市交・全水道と自治労) の組 織

称問 した。 な論議をとの立場から「改めて組織、 縄の反対県本部は①名称問題の本部対応は非民主的、②組合員の思いを受け止め慎重 ビスにかかわるすべての労働者の総結集、 質疑のポイントは賛成県は①よりスケールの大きい組織戦略の一環、 題を乗り越える具体的協議開始を」。 財政、 他方、 綱領をパッケージとして提案を」と主張 ③新たな運動展開をはかるために、「名 岩手、 福島、新潟、 大分、 ②地域公共サ

七九で承認され、 をしてきた自治労という名称の思いを全体で共有しながら、 つ姿を消す悲しい決定である。 に修正案が提案され代議員八九二人中、修正案賛成二五六で否決、本部方針 ・運動として継承し取り組みを進めていくことが重要というものであった。この案件 本部答弁は①名称問題は新しくつくる産別の名称の議論、 「自治労」が消滅することが決まった。 総評の歴史と伝統が ②組織競合のなか ③この思いを新たな組織 は賛成五

JP労組 統合後の初大会

便事業会社、 の会社の労働者が同居する。 委託し、郵便局会社が郵便局を運営するこみ入った経営形態をとる。 P労組は持株会社 ④郵便局会社がぶら下がる。かんぽ、ゆうちょ、 「日本郵政」の下、 ①かんぽ生命保険、 ②ゆうちょ銀行、 郵便は郵便局に仕事を 郵便局に は 兀 0

事業が均等に発展するなどは夢物語。これまで民営・分割化されたJR、 の確保と労働条件の向上につなげたい」と「労働組合主義に徹する」とする。五つの 四六億円(一・七%)と格差はすごい。JP労組は「企業の成長・発展を通じ、 プにすでに明らかなとおりだ。 四会社の決算状況はゆうちょ一五二一億円(五五%)、郵便事業六九四億円 日本郵政四二五億円(一五・四%)、かんぽ七六億円(二・八%)、郵便局 N T Tグル 雇用

て」。 合の視点に立脚し「生産性運動の視点」から、 期的運動方針」はこれから十年をめどに①改革者の視点、②事業人の視点、 ③グループ経営協議での積極的提言や事業制作活動、④連合運動への積極的参加。「中 な運動指針 JP労組大会議案は二つからなる。一号議案は○八運動方針、もう一つは「中期的 運動方針で強調されたのが①三十万人組織達成、②JP労組の基本理念の徹底、 JP労組運動の創造と具体的展開に向けて。真に組合員の幸せを求め JP労組運動を構築したいとい ③ 労働組 くうもの

大会は統合後はじめてとあ 0 て「存在感ある力強い労働組合づくり」がめざされた。

挙に総選挙モード

たいと述べている。

ぜられなか

政局は一変した。

現にむけた支援を行う」(自治労・方針) 党や国民新党などの協力政党の候補者を支援し、その選挙協力に期待を寄せつつ、 健全な発展をめざし、政権交代をめざし、民主党を基軸とした取り組みを行う」(J 長あいさつ)、 る民主党候補の全員当選めざし、取り組みを強化していただきたい」(JR連合・会 など野党が一致協力して与野党を逆転させ、政権交代を果たしていかなければならな P労組・方針)、 い」(私鉄・委員長あいさつ)、「JR連合国会議員懇談会、議員フォーラムに加 大会運動方針、委員長あいさつは「次期解散総選では、民主党・社民党 「連合の政治対応を視野に置きつつ、 「政権交代を実現するため民主党を基軸としてたたかう。また、 組合員の幸せの実現と郵政事業の 望す

逃すことなく、死に物狂いで戦って欲しい」(自動車総連)と檄を飛ばした。 この政権に終止符をうつ時」(UIゼンセン同盟)、「民主党はこのチャンスを絶対に にものでもない。 福 田辞任後の大会で、 政権交代がいよいよ現実のものとなった」(金属労協)、「自公連立政権の破綻 一日も早く総選挙を」(基幹労連)、「自民党はもはや責任政党では 各産別委員長・会長は「国民を愚弄(ぐろう)する以外のな

前 党との協力・共同の関係を構築する」(国労・方針)、「政治の民主的転換をめざし、 持が大勢となった。旧来の方針を持ち続けるのは「組合員の思想・信条を保障し、 職場・地域から革新懇運動を広げ、政治の民主的転換を求める世論を喚起し、 民本位の暮らしを保障する政治、国鉄闘争をはじめ平和と民主主義の確立をめざす政 各労組の政党支持方針は「民主を基軸に社民も」とする私鉄、自治労を除き民主支 進をはかる」(全労連・方針)である。

の事実を鋭く問うたのは、 由起夫は労働者の味方になったのか。このようにはだれも考えない。この当た自民党と民主党の政策に根本的違いはあるか。民主党代表・小沢一郎、幹事長 唯一、私鉄大会だけだった。 り前 •

連決議 がある。」「政党支持についても、 米軍基地問題 って平和 米軍再編は日本を中心軸に基地再編するもので、共通の戦 自衛隊の海外派兵は福田首相も言っており、 があれば自衛隊の海外派兵は可能、 連合・民主党がこの問題に取り組むのか疑問を持つ」、「小沢代表は、 運動といえるのか」、「(民主党の) 三役・幹事のなかには、 の解決と北方領土の返還、拉致問題解決を取り上げているが、 運動方針との整合性からみて疑問をもつ」、 憲法違反にはならないと繰り返し発言して 与野党一致して、現実化する危険 略 を持つことは 改憲論者や 「連合 これ 6 玉

が続出し、○六年一月、中執は「国の基本政策については、 に関する新たな文書とりまとめは行わない」と論議を凍結した。 のもとで統一的に対応することは現段階では控える」「連合として『国の基本政策』 て九条を中心とした憲法改正問題について一元的な考え方を集約すること、 ○三年七月、中執に「中間報告」を提出し、 「連合の政治方針」にもとづき〇二年一月、 防衛・安全保障・国際協力のあり方等」について検討を開始した。 人それぞれの信念にまで関わる問題であることを踏まえ、 「国の基本政策検討作業委員会」 〇四年一月から「国の基本政策 構成組織間の幅が広く、 およびそ 連合とし

を平気で述べていることだ。 としながら、 鉄を除きうすまった。その典型は自治労が方針で「憲法前文および第九条を堅持する」 「憲法改正反対」、「基地反対・安保廃棄」という当たり前の主張は先に紹介した私 「『平和基本法』 作成にむけて具体的に討議を進めます」と矛盾すること

れた。 連だ。 低二十万は必要との思惑があったと思われる。 論議は避けて通れない。その時に備えると、この問題で準備を進めているのが基幹労 *凍結*だから、やがて解ける。民主党が政権政党になった時、「国の基本政策」 その背景に「合理化」で組合員が減り続け、連合内で発言力を維持するに 基幹労連は○三年九月、鉄鋼労連・造船重機労連など三産別が統合してつくら . は 最

基本政策』に関する基本的な考え方」が提出した。構成は五章だて(1はじめに、 第五回大会(○七年九月)に「中間報告」。今年(第六回)の大会で特別報告「『国の V資料編)で、ポイントはⅣにある。 検討経過、 基幹労連は第三回大会(○五年九月)で、「国の基本政策」の検討着手を確認し、 憲法九条についてのみ紹介する。 Ⅲ今後の対応、Ⅳ各政策課題に対する「基本的な考え方」と「現状と課題」、 どのような主張がおこなわれているか。

重」を将来に亘り堅持していく、③憲法の恣意的解釈を排し、最高法として機能させ そして追加すべきものは追加していく、②「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊 た憲法とする」とし、その内容は①堅持すべきものは堅持し、改めるべきものは改め、「国の基本政策」(憲法の全体像)について、「未来志向で日本国民の意思を表明し 記載し明確にしていく。 るために憲法を改正する、 ・歴史・自然・文化、さらには社会の変化にあわせて新たな人権について憲法 ④わが国の理想、国際社会に対するメッセージ、 わが国の

ある。 化していく できることを明確にしていく。 「国際社会の平和と安定に向けて努力する」(憲法、 ①日本とアジア、 に向けた取り組みを加えていく、 わが国は国連の果たすべき役割に積極的に関与していく、 ②国連外交の強化、アジア外交の展開、国連安保理常任理事国入りなど および世界の平和と安定のために、日米相互の信頼関係を強 ④専守防衛の原則にもとづき、 安全保障、 ③自衛隊の活動に 自衛 ではこうで 権を行

総選挙は当初想定より遅れてい る。 だが年内には必至で、 その結果は 玉 の基本問

玉

闘 鉄建公団訴訟東京高裁裁判から

権分立」だ。 は法を実行 象徴的存在は国会、行政、 Ĺ 司法 (裁判所) は法の執行ぶりを「監視」する。 司法である。 国会は法をつくり、 いわゆる「三 行政(官僚

米国は日本を非武装国家としただけでなく、内務省を解体し自治省・ 国家総動員体制を陸・海軍、内務省とともに担う官僚機構だった。第二次世界大戦後、 旧国鉄は鉄道省に起源をもつ。 鉄道省を公企体へと再編、新たに運輸省とした。 明治・大正・昭和の時代にあって、 厚生省・労働省 鉄道省は物流、

分立」なのか。 める国鉄改革法 ・民営化での規制緩和に舵を切った。 中曽根は公企体(国鉄、 司法は権力者の手足ではないか。 中心は二三条― 電々、専売)労働運動が憲法改悪への障害と、 -を司法を動員しつくった。これが、どうして「三権 さらに念入りに、 国労組合員の首切りを法で認 国鉄を分割

もう一つの裁判は「時効」と切って捨て今がある。 寸 つの裁判に①期待権侵害、 さしもの最高裁も判決で「不当労働行為があった場合の責任は、国鉄、 地労委・中労委は国鉄の不当労働行為をすべて糾弾した。 (現・鉄建公団)」とした。そこから始まったのが鉄建公団裁判だ。 ②中立保持義務違反と旧国鉄の不当労働行為を認めたが、 しかし、裁判所は否定。 東京地裁は三 国鉄清算事業

所 すめでということであるらしい。 トであるらしい。 内の和解」を進言。原告は認め、被告は認めながら「裁判所内」を主張した。 鉄建公団裁判高裁審議で裁判長は七月二四日、 「内」と「外」の違いはなにか。「外」だと自主的に応じた。「内」だと裁判所のす 「内」の場合、 責任者はいなくなる。 「ソフト・ランディング ソレが ポ 裁判

証人が 告代理人は原審判決を高すぎるとしてマイナス αを主張しているのは遺憾、② 行については、法廷外の動きはそれとして、法的判断は粛々と進めて頂きたい 問題のみでなく人道問題としても政治、行政の責任で解決されるべき、④ されなかった証左、公然と労組潰しが行われた、③ 原告等の過ごした二〇年は法律 裁判の中心は鉄建訴訟控訴審(東京高裁)。 、「改革に理解を示した者は仲間だ」と証言したことは、 七月十四日南裁判長からの「法定外でのソフトランディング」発言に、 九月二四日の裁判で、 明らかに公正に運用 加藤晋介代理人 今後の進 葛西

とは賛同できない、②当然消滅時効が適用されるべき、 粛々と進めることに異論はない。 ①原告代理人主張に、マイナス αとあったが、それを遺憾としたこ ③今後の進行について、

こうした両者の主張に南裁判長は、①法廷外での動き等あれば今後も双方から事情 ③次回期日は、 ②年内に弁論終結としたい。進行協議期日を設け、 一二月二四日十一時、 進行協議、 +最終弁論をもって終 月十四日十 ·四時。

♢続報♢

<u>V</u> 岐 阜 商 払払 7 下 げ 間 題

は盛り上がり、 社会通信一〇三二号に載せていただきありがとうございました。その後、 ついに一○万人を超え、なお集約中です。 署名活動

コピーを送らせていただきます。 九月一〇日に、 岐阜市議会で、社民党・松原 のりかずが質問しました。 資料と新聞

① 立命館の「説明を聞く会」

者の質問を受けず。 動員したもよう。三名の講師が三時間にわたって説明するが、──八月二六日(火)岐阜市民会館で開催、約八○○名の参加。 賛成派 時間の 関係 の市 議 からと参加 県議が

この集会を知らせるビラの配布に問題があり市教育長も見解を表明。

- 2 賀県)の格差が歴然に。 公私立の学費等比較が明らかになる。 県立、 市立、 私立、 と立命館守山高校 **(滋**
- 3 らの問い合わせで不在があきらかに。 市岐商が八月一三日、甲子園で、二回戦惜敗。 市長が応援に来ておらず、 市民 カン

判明。昨今の突発的な災害に対する危機管理意識の欠如が明白に。 なんと、市長、副市長(二名)が八月一三日~ 一七日の五 日間、 不在であることが

面に立っていますが、 います。 市議会では立命館に賛成派は声をひそめ、反対派、 市教育庁の再任によって楯にしようとする考え方が見え隠れし 慎重派の声が大きく、 (岐阜・ 市長が矢

5 散・総選挙でケジメをつける」との麻生の所信表明演説はから文句となった。十月二 四日開かれるASEM しのバカ大臣、厚労相・農水省腐敗問題続出、果ては任命大臣の政治と金の問題。 十月解散は必至、麻生も「やりたい」だった。 年内解散の総選挙もあやしくなった。 (アジア・欧州首脳会議) に出席との報道が流れるくらいだか 内閣支持率は五〇%前後、 日教組僧

議長だったオタカさん、そして村山内閣は小選挙区制を容認。保守二党制をつくった。 それが分っていて、解散できない麻生は安倍、 くること、 ぬ党の課題はなにか。二つの大きな党と競い合うことではない。 選挙を伸ばし自民は勝てるか。 マスコミは自民対民主を宣伝する。こんな時、小政党、とりわけ国会に議席をもた 地方議員をふやし根拠地をつくることである。 、麻生は安倍、福田の三の舞だ。細川内閣当時、衆院不可だ。伸びれば伸びるほど、自民の支持は減る。 地域から党組織をつ

は何 資本主義に展望がないことは、 7 いる。 それは社会主義 金融危機で明らかとなり、 しかない。 その目標に何かっての基盤づく 資本主義に代わる社会と

反 乱 世界情勢の特徴について £

壊から二十年。この二十年に世界と日本になにが起きたか。どうなろうとしてい ·東欧社会主義諸国崩壊、 政治の特徴である。 それと符節を合わせたか の総評・社会党ブロ ツク自

世界経済の特徴

○%を割込み、 これら諸国が世界に占めるGDP比の低下である。 世界経済 国が六%、になるというようにだ。 の不均等発展である。 帝国主義諸国G7の経済力は弱まった。 米国が三〇%、 日本が

となった。 躍進である。 BRICsと称されるB・ブラジル、 中国 の G DPは九〇年からの六年に約十倍、外貨準備は一兆三千億ド R ロシア、 • インド、 C • 中国 ル 0

基地となった。 ロシア・ブラジルは世界のエネルギー 猛烈な成長と消費拡大による石油をはじめとする天然資源、穀物価格値上がりである。 第三、 BRICs発展 の原因はなにか。 食糧基地となり、 安い労働力を目的としたG7の資本輸出、 中国・インドは製造、 I T

韓にしんしょくされ、過去の面影はない。 第四、 伊は製造業は皆無となった。 G7の国ぐには日本、 ドイツを除き「金融」国家、高利貸国家となった。 米国も同じで、 象徴だった自動車、 電機産業は 月

欧諸国 て有利 韓国、 殖」国家となった。米国は金融、 レクトリック社)に示される。 第五、英は金融国家で第三次産業が国民所得の七〇%、 [からアフリカへであ な投資、資本輸出先でなくなった。 タイである。これら諸国の賃金は上昇し、労働者「保護」 製造基地となったのが中国ふくむ中華圏、 る。 GEは電機会社だった。今はサラ金会社に変質した。 農業、軍需国家である。 今ではベトナム、 中南米ではメキシコ、 それは オランダもほぼ同じで ラオス、 が進み、 G E カンボジア、 (ゼネラル G7にとっ アジアでは

「グローバル化」

四十億人に近い が市場となった。 場は資本主義が支配した。市場はふくれ上がった。社会主義中国、非同盟国インんでこうなったのか。いわゆる経済のグローバル化である。ソ連・東欧崩壊で世 二つの国家で人口三十三億、これに旧東欧・ソ連邦をふ \emptyset

ある。 いわゆるバブルである。ドルをため込んだ中東の産油国は「国家改造計画」を実行す 原材料、食糧輸出国から輸入国になった。この結果が天然資源、 労働力人口はふえた。しかも、 これら諸国は中国一〇%超、 国 アの富裕層は世界中から商品を買いまくる。 G7の国ぐにの賃金比は三十分の一から十分の一で インド、ブラジル七%超の猛烈な成長をとげた。 米国は借金で消費意欲を 穀物価格高騰である。

段が下がる。 兆ドルものめちゃくちゃな投資をおこなっている。それは中国も同じだ。ア 融不安で赤字をふやした。 アブラの値段は百五十ドルから百ドルに下がった。 賃金高騰で中国から企業が引き上げる。この時、 今がそうだ。G7、 その赤字の助っ人になったの とくに 米国] 口 アブラの国の中近東では、二 がアブラの国のファンドであ 世界経済は? 米国 ブラの値 0

込んだ経済はリー フガン駐留軍の増派であり、 「繁栄」は一転し、 米国では貿易赤字、 マン・ブラザーズ倒産で破たんした。 不況となる。 財政赤字が天文学的数字にふくれ上がっている。こんな時 破たん金融機関への公的資金注入だ。住宅資産上昇を見 世界経済 ばプラスからマイナスになった。 実需は減る。米国が主導した ア

「帝国主義

ぜか。二一世紀資本主義の「グローバル化」は世界的企業を加速化した。 G7の国ぐには先きに述べたが、 日、独他は金融生活者国家、 高利貸国家、

資本輸出国となった。「モノ造り」から「商業」、「金融」への後退である。

第二、製造業の国は賃金の安い国ぐにとなった。

第三、農業国である。これにはオーストラリア、 ブラジル、 アルゼンチン、 口 シ ア、

そして米国である。

石炭、銅・鉄鉱石、アルミである。 第五、穀物、天然資源の国家群が春を謳歌(おうか)する。これは、 第四、資源国である。稀少金属がマスコミでは大きく伝えられる。生産にとって 不動産バ ブル

中国そしてロシアである。 配するようになった。それに対抗し、未開発のアフリカ諸国に権益拡大をはかるの の世界版にすぎぬ。 第六、穀物、資源関連産業は独占化した。とりわけ、農業では種、肥料がそうであ 天然資源では石炭、鉄鉱石である。これら産業では三~四の独占企業が市場を支 かならず崩れる。すでにその兆しは現れている。

力基盤を強め、 両国は二十年前まで資本主義に代わる社会を社会主義実現に求めた。 ・共産党を解体し資本主義に歩を求め、中国はソ連の「教訓」から、共産党の権 資本主義に進んだ。 世界は今、 帝国主義化の道を再び歩みはじめたの ロシアは権力

世界経済のゆくえ

は つねに調和的か。否である。好況時、買いが売りを上回る。資本主義社会とは「売り」と「買い」が切断されている社会だ。 「売り」

銀行 品である株式、 現代の商品はなにか。工業品・農産物・天然資源といった実物商品、 ら金を借り、証券会社に株式証券、社債発行を依頼する。 デリバティブ商品 (サブプライムローン) である。 それに 製造 企業は 金融商

の儲けは預かり金利と借 し金利の差額、 証券会社は株式、 債権 (国債、 社債等)

率は〇・二五%、 けをはかる。 売買の手数料だ。 投資会社は短期の借 物価上昇率は二・ このはざまにあるのが投資会社だ。 り入れで利益配分を投資者に誘導する。 五%だからマイナス金利 銀行は預金を資金とし長期に儲 \exists 本 0 利子

その典型が外貨預金―で一千五百兆を超える金融資産を取り込むことに必死となる。 らんと作られたのが、 ったという。 の債権をさらに証券化し債権として売り出す。 金融デリバティブ商品だ。土地・建物の 諸外国の金利差を組み込んだくらいの金融商品ならわかり易い。それじゃ儲 証券会社、 BRICs(ブラジル、 投資会社は公定歩合が日本をはるかに超える米国、 金融を業とする専門家にも「よくわからん」とする、 ロシア、インド、 ローンを証券化し、 中国 この根本にサ の債権を組み込んだ金融商 債権として売り出す。 ブプライ E U ム・ 口 11 ス わゆる ン にな があ そ

産価格は上がり続けた。 を染めた。 九〇年代の 上がり続けると、不動産を担保に金を借り、 米国、 |券会社は株式、債権等の売買ではやっていけないと、サブプライム・ ヨーロ その背景に、社会主義が破たんした、資本主義は絶対的との思いがあった。 日本の不動産投機と同じである。 ッパで一九八〇~九〇年代の日本がそうであったように、 米国では、「上昇神話」に踊り狂った。 これが破たんしたのが、 新たな不動産を買い 付ける。 土地、 今の米国だ。 家屋の値段は 一九八〇 口 l 土地 ・ンに手

市場拡大で一般的となった。この時代の恐慌は商業恐慌である。 ·G(G+g)を基本に、重商主義時代には安く買い高く売る(G-W-資本主義は利殖を本務とする。 利益は古来からの高利貸資本、 貨幣が貨幣を生むG -G) が世界

おっとどっこい

、資本主義は売りと買いが分離する「市場経済」であ

いったと

うわ

17

G'なる。高利貸資本は貨幣が貨幣(G-G)を生む。 重商主義時代は二~三百年の歳月のあと、 買い 高く売る。 産業資本は労働力の搾取 イギリスの産業革命で産業資本の時代と Ĝ 商業資本は貨幣で安く(Gー Ŵ Ŵ ―G) を儲けの手段とす

もたらした自動車、電機等の大衆消費財産業は、 より金融が中心となった。英国から製造業は姿を消した。米国も同じで米国の繁栄を 農業国へと転落した。 資本主義社会は以上の利殖方法が入り乱れる社会だ。 日本、 英国、 中 米国が典型だが、 一国に乗 (つ取ら ` 今や

はドル その 安に行き着く。 結果が世界最大の①貿易、 ②金融不安 への出費でさらに大きくふくらんでい ドル安は①イラク・アフガンへの軍費、さらに世界一の ②借金、 ③財政赤字国という現実だ。 三つ の大赤字

者 5 お り

感想です

のはど はどうでしょうか? 共に福田弁護士が関わられておられた様におもいますが?話で、紹介をされ、交流を進言されるのは如何でしょうか? また、読者に同様の呼、正光会の現状の闘いについて「恵泉寮の西さんの闘い経験が役立つように感じ**想です**」いつもご苦労様です。気になりました点をいくつか… であのは如何でしょうか? また、読者に同様の呼びかけをされる。恵泉寮の西さんの闘い経験が役立つように感じています。編集

れば読みやすくなります。複数の人達で、一つのテーマを画面で文章を作れますの、編集部の補強 今は添付メールで、原稿を書けますし、読者の高齢化を鑑みます「通信」だけで満足せずに、自らが、調べて、学べるようになる。でしょうか? 分析等についてはその不足する部分は参考文献を紹介することで…、誌面につきまして 分析等に費やすページ数と全国の様々な闘いの報告を半々に、誌面につきまして 分析等に費やすページ数と全国の様々な闘いの報告を半々に こで…。一つのご 利は 点如

闘 収 あ 入他 資本の負担軽減等、これらの点は京コンに相談されますと、OKでしょう! ますまとまったものを作るのに役立つ。例えば、後期高齢者でも、医療・福祉の観点、読みやすくなります。複数の人達で、一つのテーマを画面で文章を作れますので―実部の補強 今は添付メールで、原稿を書けますし、読者の高齢化を鑑みますと、 します。 ますます Ġ 図 の者 a 奮

は悪しからず。他は了解、ウンと増えちゃうんですりです。おっしゃるようにです。 です。 入してきませんでした。これだけすね。図表使いますとページ数がすが、今、編集という仕事は大変すが、今、編集という仕事は大変

度」を廃[・] が 6 してほしい。近々の総選挙にた。二六日の夕方、六十歳の 神戸 熟年者ユニオ 六十歳の男性 会員十

年生になりました 約一時間、一年生三○人と一緒に勉強しましで盛り上がっているのがまた楽しい。編集部より 楽しそうですね。いろんなサークル、活動・行動が意志を示します」とのファクシミリが入りました。 行動が あ って。 兵庫に負けるなと全国

十るエ 五歳まで働き続けなる労働条件ではない のられる労働条件が、②仕事がない、②仕事がなる。 条件と職場を確保することを求め五十七歳から二○%カットでは納がきついというもの。具体的にはは「エルダー制度」が導入されて 求めていることが、多くの仲間からの声は納得できぬというもので、健康で六十には①業務量は変わらないのに賃金が五れています。仲間の声は①働き続けられ

毎日超編集部 ょ に。 ŋ 1 トイレは町役場のトイレを使用」これが世界一の鉄道に国労ちば」の機関紙にこんな報告。「酒々井駅では、 鉄道会社 二四時間 J R 東とは 一人勤務。 何とも